

基準日設定につき通知公告

当社は、2023年12月22日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を100株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

2023年12月8日

大阪府大阪市中央区安土町二丁目3番13号

株式会社ジンジブ

代表取締役 佐々木 満秀